

令和3年 7 月 28日開会

令和3年 月 日閉会

宮古市議会定例会令和3年7月臨時会議議案

(1)

# 議 案 目 次

議案番号	件 名
議案第1号	宮古市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第 1 号

宮古市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例

宮古市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例(平成 17 年宮古市条例第 46 号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1～8 〔略〕 9 <u>令和 3 年 8 月 1 日から同月 31 日までの間、第 3 条第 1 号の規定の適用については、同号中「830,000 円」とあるのは、「664,000 円」とする。</u>	附 則 1～8 〔略〕
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 3 年 7 月 28 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

理由

令和 3 年 8 月に支給される市長の給料の額を減額しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。